

消防からのお知らせ



火災件数0を目指して火災予防広報実施中！

秋の  
火災予防運動



11月9日から15日まで、全国一斉に秋の火災予防運動が行われます。この機会に、今一度火の元の点検をお願いします。

これからの季節は、空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。また、暖房器具を使う機会が多くなります。

不注意による「慣れ」や「油断」が火災を発生させます。

ワンポイント

里山辺新井地区・荒町地区・小松地区・湯ノ原地区は、重点防火指導対象地域（※）に指定されています。

※平成28年12月22日に発生した糸魚川市大規模火災を踏まえた「木造建築物が多く、大規模な火災につながる危険性が高い地域」



2022年度全国統一防火標語  
「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

# 住宅 防火

# いのちを守る

# 10のポイント

## 4つの習慣



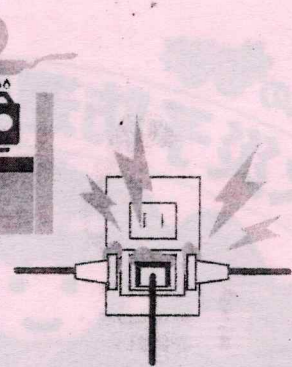
1 寝たばこは  
絶対にしない、  
させない



2 ストープの周りに  
燃えやすいものを置かない

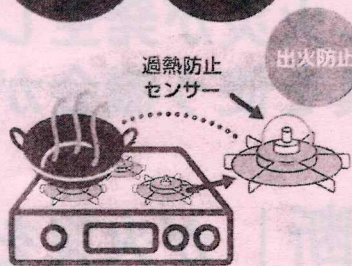


3 ごんろを使うときは  
火のそばを  
離れない

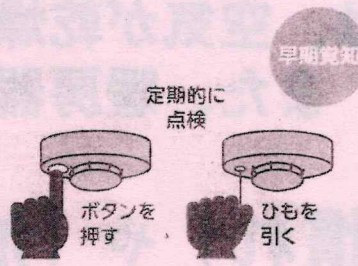


4 コンセントはほこりを清掃し、  
不必要なプラグは抜く

## 6つの対策



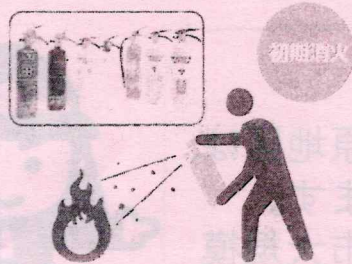
1 火災の発生を防ぐために、  
ストーブやごんろ等は  
安全装置の付いた機器を使用する



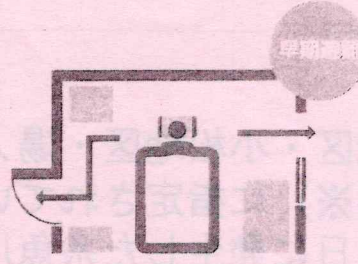
2 火災の早期発見のために、  
住宅用火災警報器を定期的に点検し、  
10年を目安に交換する



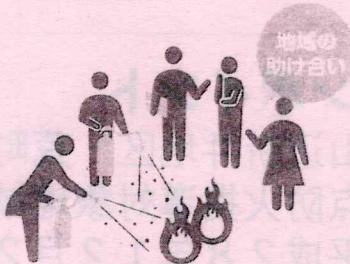
3 火災の拡大を防ぐために、  
部屋を整理整頓し、  
寝具、衣類及びカーテンは、  
防火品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、  
消火器等を設置し、  
使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、  
避難経路と避難方法を常に確保し、  
備えておく



6 防火防災訓練への参加、  
戸別訪問などにより、  
地域ぐるみの防火対策を行う

FDMA  
住民とともに

消防庁

Fire and Disaster Management Agency  
<https://www.fdma.go.jp/>

お問合せ先

本郷消防署山辺出張所

電話: 35-8185